# 令和2年度(2020年度)行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		象事業		評価者		ŧ	<b></b>		瀬谷	公重	
	こども-29	重点事業	放課後子ども総合プラン運営事業	自治事務	主管課 青少年課		青少年課				
	CC 87-29			法定受託事務	関連課						
	総合計画上の 位置付け	分野	子育て	施策の方針	すべての	子 7	育て家庭への支	援			

## 1 事業の目的

### 2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

ı	争業の日的	_2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要
対 象	市立小学校に就学する小学生等	・おなり・だいいち・にかいどう・おさか(4月 放課後かまくらっ子開始) おなり、だいいちは指定管理施設、にかいどう、おさかは直営施設として開始 ・しちりがはま・ふじづか・おおふな(10月 放課後かまくらっ子開始) 3施設とも指定管理施設として開始
	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うため。  (持機児童の減少を図り、豊かな時間を提供することで、次世代を担う児童の	・こしごえ・にしかまくら・やまさき・いまいずみ(令和2年4月1日 放課後かまくらっ子開始予定) 指定管理者選定委員会を開催し、運営主体者を決定 ・いなむらがさき・うえき(令和2年6月1日 放課後かまくらっ子開始予定) 開始に向け、小学校等、関係機関と協議を行い、必要な条例改正を行った。 ・たまなわ(令和2年12月1日 放課後かまくらっ子開始予定)
		指定管理者選定委員会を開催し、運営主体者を決定。必要な条例改正を行った。 ・放課後かまくらっ子の推進を図るため、放課後かまくらっ子推進部会を開催した。 ・令和元年10月15日付で放課後かまくらっ子推進多を委嘱した。 ・全ての児童を対象とした放課後子ども総合プランの導入を推進した。

### 3 事業費等基礎データ

	()C () (E ()C )			_,			
デム	データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備 考	
アロ	人口口	176,308人	176, 436人	人口	176,608人	•各年3月31日	
ノータの等の	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	83,058世帯	(住民基本台帳) 7~12歳	
70	事業の対象者数	8,932人	8,906人	事業の対象者数	8,973人	12///	
	決算値(千円)	94,514	275, 966	当初予算(千円)	618,720		
運	国県支出金	220	379	国県支出金	82,900		
堂	地方債			地方債			
営資	その他	107		その他	17,980		
源	一般財源	94,187	275, 587	一般財源	517,840		
状況	人員配置数	<b>数</b> 4.1	4. 7	人員配置数	6.0		
שנה	八貝癿但奴	4.1	4. /	会計年度任用職員配置数	138.0		
	人 件 費(千円)	33,651	40, 632	人 件 費(千円)	241,338		
事	総事業費(千円)	128,165	316, 598	総事業費(千円)	860,058		
経業費運	市民1人当りの 経費(円)	727	1, 794	市民1人当りの 経費(円)	4,870		
営	対象者1人当り の経費(円)	14,349	35, 549	対象者1人当り の経費(円)	95,850		

#### 4 評価結果 ※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。 事業費に削減余地はないか 2. ない 効 率 性 関連・類似事業との統合はできないか 3. 統合できない 事業の実施に対する市民ニーズはあるか 2. 増大している 妥 当 性 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか 3. 廃止・休止による影響は大きくある 今後も市が実施すべき事業か 4. 市民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能 事業の成果は得られているか 3. 十分な成果が出ている 有 効 性 事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか 3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している 公 平 性 受益者負担は公正・公平か ○.負担導入済 ○-1. 既に受益者負担を求めているが、今後、その額や対象等を再検討する必要がある ○-1. 既に市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要である 協 働 市民等と協働して事業を展開しているか ○.協働実施済 コーディネーター・推進員及びサポーター 協働実施済の場合のパートナー 令和2年度より「子ども会館・子どもの家管理運営事業」と「放課後子ども ■ a:事業内容を見直す ■ 拡大 総合プラン運営事業」を一体化させ、「放課後子ども総合プラン等管理運営事業」、「放課後かまくらっ子推進事業」として放課後かまくらっ子のさ 種直類し 事業 □ b:事業内容は現状通りとする □ 縮小 内容の の の らなる推進を図っていく。 □ c:事業を休止又は廃止する □ その他 方向性 □ d:他事業と統合し、本事業は廃止する 事業へ統合 ■ A:予算規模を拡大する 予算 事業内容•予 ・令和2年度中に放課後かまくらっ子を全校で実施する。 □ B:予算規模は現状維持とする 規模の 算規模の方向 ・令和2年度予算は「放課後子ども総合プラン等管理運営事業」、一部を「放課後 性設定の理由かまくらっ子推進事業」へ移行し、支援の充実を図る。 方向性 □ C:予算規模を縮小する 総評

(評価に すべての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる「放課後子ども総合プラン(放課後かまくらっ子)」を市 内全校で実施することを目指し、令和元年度末までに9校の実施をしている。残る7校のうち2校は直営施設として実施、5校については 者え方、 指定管理者選定委員会により指定管理者を選定の上、必要な条例改正等を行っており、令和2年度末までに実施する予定である。 根柳等)

### ・令和2年4月から、腰越、西鎌倉、山崎、今泉小学校区において、放課後かまくらっ子を実施するため、指定管理者の選定や関係各所との協議・調整が必要。 ・令和2年6月から稲村ケ崎・植木小学校区において、放課後かまくらっ子を実施するため、関係各所との協議・調整が必 令和元年度(2019年 要。 度)事業実施にあたっ ・令和2年12月から、玉縄小学校区において、放課後かまくらっ子を実施するため、指定管理者の選定や関係各所との協 ての課題 議・調整が必要。 (前年度未解決の事項 ・立地や実施方法に課題のある市直営の稲村ケ崎、玉縄、植木、小坂、二階堂小学校区において、課題解決のため関係 を含む) 機関との連携、調整の上、必要に応じて指定管理者の導入を検討する。 ・放課後かまくらっ子推進部会により、アフタースクールのプログラムにおけるQOLの向上等を目指す。 ・令和2年4月からの放課後かまくらっ子こしごえ、にしかまくら、やまざき、いまいずみの実施に向け、 指定管理者選定委員会を設置の上、指定管理者を選定。関係機関と協議、調整を行うとともに、保護 者や地域等を対象に説明会を行った。 ・令和2年6月からの放課後かまくらっ子いなむらがさき・うえきの実施に向け、小学校をはじめ関係機 解決 関との協議、調整を行い、必要な条例改正を行った 課題解決のために行っ ・令和2年12月からの放課後かまくらっ子たまなわの実施に向け、指定管理者選定委員会を設置の た令和元年度 一部解決 上、指定管理者を選定した。実施にあたっては、庁内関係課と協議、調整を図り、玉縄青少年会館か (2019年度)の取組 ら学校敷地内に新たに建築する施設へ移転することにした。 ・放課後かまくらっ子推進部会による専門的な知見等から助言をもらうとともに、参与による研修会等に 未解決 より放課後かまくら子に関わる支援員等の質向上に努めた。 ・放課後かまくらっ子たまなわの実施に当たっては、玉縄小学校敷地内に新たに施設を設置することから、小学校をはじ め関係機関との連携、協議が必要。 ・立地や実施方法に課題のある市直営の稲村ケ崎、植木、小坂、二階堂小学校区において、引き続き指定管理者の導入 未解決の課題、新たな を検討していく。 課題とその理由 ・放課後かまくらっ子におけるアフタースクールの充実のため、プログラムを作成するコーディネーターとの連携・協議を密 に行っていく ・新型コロナウイルス禍においても支援を継続させるため、放課後かまくらっ子推進部会やコーディネーター会議を定期的 に開催し、オンライン支援の導入や環境整備等により子ども達の居場所形成に努めていく。

# 〇 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	<b>較事項</b> 令和2年度 放課後子ども教室実施数										
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	葉山町	逗子市	三浦市				
他市実績	15校	3校	18校	5校	0校	5校	0校				
他中天根	16校	35絞	19校	5校	4校	5校	8校				

当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方

令和2年12月の放課後かまくらっ子たまなわの開始により、市内全校での実施となる。

### ◎ 事業実施に係る指標

指標の内容 放課後かまくらっ子	情標の内容 放課後かまくらっ子実施数									備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(201	H29(2017) H30(2018)		8) F	R01 (2019)	
	目標値	-	-	-	_		2.0		9.0	令和2年度末 までに全16
令和2年度中に全校実施するための指標となるため	実績値	-	-	-	_		2.0		9.0	小学校区で 実施予定
	達成率	-	ı	_	-		100.09	%	100.0%	7/1/E 1 //C

当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方 すべての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる「放課後子ども総合プラン(放課後かまくらっ子)」を令和2年度末までに市内全校で実施させる。さらに、より安定した「放課後かまくらっ子」の管理運営を行うため、市直営施設については指定管理者による管理運営の導入を検討していく。